

令和元年 5月31日
大阪賃金問題研究会

平成30年度事業等実施報告

1. 総会、定例研究会

(1) 総会（16名出席）

日 時：5月25日（金）14：00～
場 所：大阪市立 難波市民学習センター
内 容：総 会
講 演 会（講 師）大阪労働局労働基準部部長 小島敬二 氏
（テーマ）『H30年度・労働基準行政における重点施策』

(2) 定例研究会

第1回定例研究会（15名出席）

日 時：7月27日（金）18：30～
場 所：大阪市立 難波市民学習センター
内 容：先進企業からの取組報告「障害者雇用の実際」
講師：丸善運輸倉庫（株）代表取締役社長 森藤 啓治郎氏

第2回定例研究会（20名出席）

日 時：9月26日（水）18：30～
場 所：大阪市立 難波市民学習センター
内 容：ハマキョウレックス事件からみえる正社員と有期雇用者の手当の問題
講師：岩谷・村本・山口法律事務所 弁護士 村本 浩 氏

第3回定例研究会（22名出席）

日 時：11月20日（火）18：30～
場 所：大阪市立 難波市民学習センター
内 容：「長澤運輸事件」と定年退職再雇用問題
講師：岩谷・村本・山口法律事務所 弁護士 村本 浩 氏

第4回定例研究会（11名出席）

日 時：2月2日（土）13：30～
場 所：奈良市において屋外研修
内 容：「酒造見学」今西清兵衛商店 清酒「春鹿」蔵元
「興福寺」拝観

第5回定例研究会（21名出席）

日 時：3月8日（金）18：30～

場 所：大阪市立 難波市民学習センター

内 容：働き方改革関連法～労働時間法制に焦点をあてる！

講師：大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター専門アドバイザー
社会保険労務士 山田 扶美子 氏

2. その他の活動

（1）相談対応と情報交換・共有

会員からの相談事などを受け付ける相談窓口を、当会会員で社会保険労務士である「清水英明氏」と「穂積正彦氏」に設置したが、個別の相談は無く、今後の在り方の検討する必要がある。

（2）会員拡大の推進

会員の拡大、特に企業会員の拡大を図るため賃問研の名刺を作成した。

その名刺をお取引様との面談などの場面でご紹介して頂き、賃問研を知っていただくツールとして活用する。

（3）ブログや新たな情報発信ツールの改良・開発・運営

賃問研の新しいホームページにより、定例研究会の案内、報告がタイムリーに運営できるようになり、情報の共有が図られた。

今年度も、ホームページの充実を図りたいと考えている。

以上

(謄 本)

平成30年度 決算報告(案)

大阪賃金問題研究会

(収入の部)

摘要	予算額 (円)	決算額 (円)	備 考
繰越金	700,546	700,546	
年会費	315,000	380,000	企業 18社×15,000円 個人 18名× 5,000円 (昨年度 未収分の回収を含む)
事業収入	0	0	
臨時会費	0	0	
利息	4	7	
臨時収入	0	0	
預かり金	0	432	
収入計	1,015,550	1,080,985	

(支出の部)

摘要	予算額 (円)	決算額 (円)	備 考
支払手数料	1,000	216	支払手数料
通信費	1,000	82	定例会の案内、資料の郵送料他
会議費	180,000	156,899	総会の運営費、外部の会議室代
ホームページ運営費	6,480	6,480	ホームページ保守サービス等の費用
意見交換会費	10,000	0	定例会時意見交換会飲料等
講師謝礼	200,000	60,000	外部講師を招聘
事務委託費	90,000	90,000	定例会1回につき15000円、6回開催(総会含む)
名刺作成費	—	33,804	大阪賃金問題研究会の幹事等の名刺作成費用
支出計	488,480	347,481	
繰越金	527,070	733,504	
合 計	1,015,550	1,080,985	

令和元年5月31日

上記の通りご報告申し上げます。

会計幹事 穂積 正彦



監査の結果、適正に処理されていることを認めます。

監査実施日 平成31年4月15日

会計監査 田中 清太



会計監査 今村 武司



(以 上)

令和元年 5 月 31 日
大阪貸金問題研究会

役員改選について（案）

任期満了につき、役員を下記のとおり選任する。

記

幹 事（7 名）

石本 健 氏	（株式会社京阪百貨店）
木本 誠 氏	（株式会社丸島アクアシステム）
郡市 泰子 氏	（山本総合保険事務所）
小林 豊茂 氏	（内外電機株式会社）
清水 英明 氏	（三和労働法務研究所）
田中 尚平 氏	（株式会社蓬萊）
穂積 正彦 氏	（ほづみ社会保険労務士事務所）

会計監査（2 名）

田中 清太 氏	
野池 徹 氏	（クリオス） ※新任

（備 考）

退 任	今村 武司 氏	※旧会計監査
-----	---------	--------

令和元・2年度大阪賃金問題研究会 三役（案）

会 長	木本 誠 氏	（株式会社丸島アクアシステム）
副 会 長	田中 尚平 氏	（株式会社蓬萊）
会計幹事	穂積 正彦 氏	（ほづみ社会保険労務士事務所）

（以 上）

令和元年 5 月 31 日

大阪貸金問題研究会

令和元年度事業計画（案）

1.活動方針・テーマ

(1) 基本方針

当会の活性化・基盤強化や会員の拡大に繋げるべく、研究活動の充実とともに、相談対応や会員同士の情報交換、事例発表を通して企業のノウハウの共有などを推進し、会員としてのメリットを最大限に享受できるよう、多様な事業展開をはかる。

(2) 研究テーマ

研究活動は、年間テーマを昨年同様『今日的課題の研究と情報交換』とし、会員が直面している諸問題を解決するための一助となる活動を目指し、会員企業の働き方改革の推進へとつなげていく。

2.活動内容

(1) 定例研究会の開催

- ①研究テーマに基づいた事例研究やセミナー
- ②旬の話題、法改正など時流に沿った特別セミナー
- ③最新または話題性のある事業所や文化・教養施設等を見学する屋外研修

(2) 相談対応と情報交換・共有

- ①会員からの相談や諸問題に対応する仕組みの積極展開
- ②顧問・社労士会員等による相談・返答や会員相互の情報交換による課題解決

(3) 会員拡大の推進

- ①会員による新規会員の勧誘活動、各種団体への呼びかけなどの積極的な実施
- ②会員勧誘に有効な PR ツール（PR 用名刺、HP・SNS 等）の積極活用

※PR 用名刺を所望の会員の方は事務局へお問い合わせください。

(4) ブログや新たな情報発信ツールの改良・開発・運営

- ①定期的な情報掲載・更新および新たな情報発信や活用方法のさらなる検討・改良
- ②定例研究会（事例研究・セミナー等）の開催予定・内容および活動記録の掲載

3.活動方法・運営の仕組み等

(1) 定例研究会

- ①2 か月毎の開催を基本に、セミナー・事例研究などの活動を実施するものとし、特にセミナーは魅力ある講師を招致して内容を充実させる。

※会員が個別で参加したセミナー等で是非当会にもおすすめしたい内容や講師の方がいた場合は三役または事務局へ情報をお寄せください。

- ②担当幹事制による事業運営を図るものとし、各担当幹事は定例研究会の企画立案および運営を担当する。

- ③事務局業務の「三和労働法務研究所」への有償委託を継続し担当幹事の負担軽減を図る。委託額は従来同様、定例研究会 1 回（総会含む）につき、15,000 円とする。

- ④事例研究やセミナーは、今後の法改正や国会審議状況、あるいは改正内容の施行状況などを睨み

ながら、出来るだけタイムリーなテーマとなるよう時期、内容等を適宜考慮して進めるものとするが、会員の要望が反映されるよう心がける。

⑤事例研究会では、事前のテーマを会員へ周知し、各企業での取組状況を持ち寄った上で複数のグループに分かれて意見・情報交換を行い、さらにその結果を全体討議の中で発表する事によって問題解決につなげていくものとする。

⑥定例研究会の際、社労士会員等に対して法改正に関するレクチャーやセミナーなどを依頼した場合は、1回につき10,000円の委託料を支払うものとする。

⑦年度末には、締め括りの打ち上げ会を開催し、1年間の活動に対する慰労の機会を設けるものとするが、セミナー等を併せて開催する。

⑧定例研究会の際には、質疑応答や意見交換等、自由討議時間の設定を適宜考慮するなど、参加者同士のコミュニケーションをより深めるよう工夫する。

⑨定例研究会の開催時間は原則、18:30~20:00とし、勤務時間終了後に設定する事で、参加しやすい環境を継続する。

⑩定例研究会後の懇親会は必要に応じて開催するが、会員間の情報交換を目的に有志による開催は妨げない。

(2) 相談対応・情報共有

①会員からの相談事などを受け付ける「会員相談窓口」を、当会会員で社会保険労務士である「清水英明氏」および「穂積正彦氏」に設ける。相談者は原則として相談メールアドレス（清水氏：czf04411@nifty.com、穂積氏：hodumi@honmachi.jp）に相談内容を送信する。

②清水氏・穂積氏は、相談内容を確認、場合によっては、当会会員の諸先輩に相談するなどをし、相談者に回答する。

③相談・回答内容に関して、特に会員相互に共有すべきと考えられるもので、かつ公表可能な場合は、適宜、定例研究会の場やメール・ブログ等を通じて公表する。さらに、内容によっては事例研究（事例発表）で取り上げる事も考慮する。

④労働行政に関する最新動向などを、定例研究会の場やメール・ブログ等を通じて共有し、会員にとって有益な情報提供に努める。

(3) 三役会議・幹事会

①三役会議と幹事会は、メンバーの重複が多いため、三役会議は事業計画等の検討など、必要に応じて開催するにとどめる。幹事会は、原則として定例研究会の2か月前に開始し、今後の定例研究会の運営、内容等について精査、決定する。

4.年間活動スケジュール

年 月	事業	予定内容	担当幹事
平成31年4月			
令和元年5月	令和元年度総会 (5月31日)	総会、講演会 「労働行政の重点施策」	
6月			
7月	第1回定例研究会	事例研究 OR セミナー	田中、郡市
8月			
9月	第2回定例研究会	事例研究 OR セミナー	穂積、石本
10月			
11月	第3回定例研究会	屋外研修	木本、小林
12月			
令和2年1月	第4回定例研究会	事例研究 OR セミナー	石本、田中
2月			
3月	第5回定例研究会	事例研究 OR セミナー	小林、郡市、穂積

(注) ・各事業の実施内容・日時などの詳細は、実施2か月前の幹事会において担当幹事からの例案を検討し決定する。

・事業における実施内容などの参考とするため、毎回の定例研究会にて次々回以降の実施テーマに関して、参加者からの意見聴取を行う。

令和元年 5 月 3 1 日

大阪貸金問題研究会

令和元年度 予算（案）

〈収入の部〉

摘要	予算額（円）	備 考
繰越金	733,504	
年会費	360,000	企業 18社×15,000円
事業収入		個人 18名× 5,000円
臨時会費		
利息	5	
臨時収入		
収入計	1,093,509	

〈支出の部〉

摘要	予算額（円）	備 考
支払手数料	1,000	支払手数料
通信費	1,000	定例会の案内、資料の郵送料他
会議費	180,000	総会・屋外研修の運営費、外部の会議室代等
ホームページ運営費	6,480	ホームページ保守サービス等の費用
講師謝礼	200,000	外部講師を招聘
事務委託費	90,000	定例会 1 回につき 15,000 円、6 回開催（総会含む）
名刺作成費	15,000	会員の名刺作成費用
支出計	493,480	
繰越金	600,029	
合 計	1,093,509	

(以 上)